

当別町産業躍進に向けての中央要望

【 報 告 書 】



平成 30 年 5 月 29 日(火)～30 日(水)実施

北 海 道 当 別 町

当別町、当別町議会、北石狩農業協同組合、当別町商工会
当別土地改良区、篠津中央土地改良区、当別建設協会

■ 目 次 ■

参加団体等名簿	・ ・ ・	P 1
要望先	・ ・ ・	P 2
要望項目	・ ・ ・	P 3
経済産業省要望	・ ・ ・	P 4
農林水産省要望(第 1 部)	・ ・ ・	P 9
農林水産省要望(第 2 部)	・ ・ ・	P 1 3
国土交通省要望	・ ・ ・	P 1 8
国会議員要望	・ ・ ・	P 2 1

■ 参加団体等名簿 ■

所 属 等		氏 名
当別町	町 長	宮 司 正 毅
当別町議会	議 長	後 藤 正 洋
北石狩農業協同組合	代表理事組合長	川 村 義 宏
当別町商工会	会 長	高 橋 昌 二
当別土地改良区	理事長	山 田 智
篠津中央土地改良区	理事長	古 谷 陽 一
当別建設協会	会 長	宮 永 雅 己

【随 行】

当別町議会	事務局長	野 村 雅 史
北石狩農業協同組合	営農販売部長	加 来 剛
当別町商工会	事務局長	竹 原 陽 一
当別土地改良区	参 事	山 川 雅 樹
篠津中央土地改良区	参 事	坂 本 克 史
当別町	総務部政策調整室長	熊 谷 康 弘

■ 要 望 先 ■

【経済産業省】

- ・地域経済産業グループ（地域経済産業政策課地域未来投資促進チーム）
- ・中小企業庁（経営支援部小規模企業振興課）
- ・資源エネルギー庁（新エネルギーシステム課、新エネルギー課）

【農林水産省】

第一部

- ・農村振興局（整備部設計課、整備部農地資源課）
- ・経営局（就農・女性課、経営政策課、農地政策課）
- ・生産局（畜産部飼料課）
- ・政策統括官（穀物課水田農業対策室）

第二部

- ・生産局（技術普及課、総務課生産推進室）
- ・大臣官房（政策課技術政策室）
- ・消費安全局（植物防疫課）
- ・林野庁（木材利用課）
- ・農村振興局（農村計画課）

【国土交通省】

- ・北海道局（局長、大臣官房審議官、参事官、地政課、農林水産課）

【関係国会議員】・・・北海道選出で当該要望に関係する議員に対する要望活動

[衆議院議員]

和田義明	議員
吉川貴盛	議員
佐藤英道	議員
荒井聰	議員
渡辺孝一	議員

[参議院議員]

伊達忠一	議長
長谷川岳	議員
小川勝也	議員

■ 要望項目 ■

【経済産業省】

- 企業の地方移転へのハード面における補助制度の創設
- 小規模事業者持続性補助金の予算確保と上限額の拡充
- 木質バイオマスや地中熱など地域特性を活用したエネルギーの地産地消等を促進するための支援

【農林水産省】

- 農業農村整備事業の促進
- 労働力不足・担い手不足対策のための支援
- 共同利用施設整備事業に対する予算の確保
- スマート農業推進の支援の強化
- 木質バイオマス等の地域資源活用のための支援
- 儲かる農業を具現化する食品関連等企業誘致の規制緩和

【国土交通省】

- 北海道物流の大動脈「道央圏連絡道路」の早期完成
- 「食」の総合拠点を目指して

【国会議員】

※上記全て

No.1 経済産業省要望 (平成30年5月29日 13:30~14:15)

【町長から要望書に基づき内容の説明】

○要望書(別冊)または要望項目参照



【要望内容に対する補足説明等】

◎『企業の地方移転へのハード面における補助制度の創設』関係 [町]

- ・ソフト事業に対する支援は非常にありがたい。
- ・かと言ってソフト系補助金を何年も貰うことにもならない。
- ・ハード系の支援は、ある意味「渡し切り」であり(ずるずると甘える事なく)しっかりと運営に取り組める面もあることをご理解いただき、ハード面支援補助制度についてご検討をよろしく願います。

◎『小規模事業者持続化補助金の予算確保と上限額の拡充』関係 [商工会]

- ・当商工会は、会員数280社の中堅。9割以上が小規模事業者。
- ・H27から経営発達支援計画を策定し、いち早く取り組んできている。
- ・国・道・町などから指導いただいていることに感謝申し上げる。

(詳細：事務局長説明)

- ・制度がスタートした H26 から制度を活用し、3 年間で 30 事業完了。
- ・取組みの実績が評価され、表彰も受けている。



(別途配布の追加資料を基に、活用事例などを説明)

- ・しかしながら予算枠や上限額で（痒いところに手が届いていないとの会員の声もあり）制度の見直しをよろしくお願ひしたい。

◎『木質バイオマス等地域特性資源を活用したエネの地産地消等を促進』関係
[町]

- ・当別町の森林（人工林）は、伐採適期を迎え、このままでは（資源として活用できずに）無駄になってしまう。大々的にやっていきたい。
- ・総合体育館に木質のボイラー導入、昨年オープンした道の駅にはヒートポンプの導入、ICT地中熱を活用したビニールハウスでの実証栽培など、再生可能エネルギーに関しては精力的に行っている。
- ・誘致などにあたっては、有望企業紹介してもらえれば嬉しい。
- ・先の新聞で、レノバ社（再エネで 20 億売上の中小企業）が紹介されていた。例えば、このような大企業でなくとも元気のある企業に対して、経産省からも当別町をご紹介していただければ幸甚である。

【経済産業省回答】

- ・当別町の事はよく知り得ていないが、町長のご説明で、地域の実情などは良くわかった。
- ・町長のリーダーシップのもと計画を策定され、4件の牽引事業によって2.4億円の付加価値創出を目指されている。
- ・本日は、当別町から3点の要望があったが「できるものはできる」、「できないことはできない」理由を付けて説明する。



①地域未来投資促進法関係

- ・「ハード事業」に係る要望については、『ドンピシャ』なものは無い。
- ・民主党政権以降、単なるハード支援は非常に厳しくなった。
- ・企業立地促進法時代はハード支援はあったが・・・
- ・ただ、地方創生拠点整備交付金（経産省配布資料P7）なら対象となる可能性あり。
- ・近い例では、七飯町（4つの近隣自治体）の野菜の集荷場に、野菜の真空予冷装置導入が採択となっている
- ・H30（H29補正）600億の事業について、6月21日まで募集中。（配布資料P9参照）

- ・「地域未来牽引企業」は、中規模の中庸的な企業を想定している。
- ・中核となる企業は例えるなら「アダルト」。牽引企業は「中高生」、未来企業は「子供」（＝選定・公表した2,148社）。
- ・これからは、子供を増やしつつ、多くの「中高生」企業の成長を目指す。
- ・計画を策定しても支援対象とはならない。事業者がいないと支援対象となつてこない。
- ・近道は、地域未来牽引企業！
- ・（子供からアダルトまで）一気通貫で支援しているので、まずは拠点整備交付金の活用を目指し、将来的には未来企業を目指し、そして省の支援ツールを活用いただくようなことを目指されてはいかがか？

②小規模事業者持続化補助金関係

- ・中企庁は、小規模事業者の販路開拓に対し支援している。
- ・スタート(H26)からこれまで約85,000件の支援を行った。
- ・（残念ながら、補正予算によるので予算の拡充等は難しいが（?））十分な予算確保等は努力していく。
- ・我々が隈なく全国回ることは難しい。（このような形も含め）商工会と意見交換しながら（制度設計等の）参考にさせて頂く。

③エネルギー関係

- ・熱利用に係る民間企業の支援メニューに、「再生可能エネルギー熱事業者支援事業」がストライクである。バイオマス・地中熱・雪冷熱などで民間企業に限るが補助率は1/3。
- ・分散型エネルギーシステム構築というものもあるので活用を検討されたい。FSやマスタープラン策定は本年度で終わるが、制度自体は2020年までである。自治体との連携により補助率アップもある。
- ・自治体向けには環境省が別途制度を持ち合わせているし、総務省では「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定」支援などもある。経済産業省は基本、民間の支援と棲み分けがされているが、各省またがるものはタスクフォースなどで連携し情報共有などしている。
- ・自治体の事業は、環境省に相談窓口があるので活用されては。

【質 疑】

[J A北石狩]

- ・脱フロンガスの制度を活用して、予冷設備の入れ替えを計画し補助申請したが採択されなかった経験がある。省として脱フロンは継続していくお考えか？

※担当不在にて回答不能。

[J A北石狩]

- ・七飯の先例について、経産省の制度を活用されているとのことだが意外だった。初耳でびっくりしている。

※経産省回答：

あくまでも、牽引事業承認を受けているところに限って採択となっているのでご留意願いたい。

[町]

- ・牽引企業の採択資格などは？

※経産省回答：

基本計画に書かれていることを達成できるか事業者か否かが資格要件となる。

【そ の 他】

- ・道経連の機関誌に当別町が掲載された旨のPRを行う。
- ・終了直前に、地元5区選出の和田義明議員が同席される。

以 上

No. 2 農林水産省 第一部 (平成30年5月29日(火) 14:45~15:30)

【町長から要望書に基づき内容の説明】

○要望書(別冊)または要望項目参照



【要望に関して補足説明】

[JA北石狩]

◎労働力不足・担い手対策関係

- ・これまで、3年の中期計画はあったが、10年の長期計画は持ち合わせていなかった。
- ・町と10年ビジョンを作り、儲かる農業を目指すこととした。
- ・しかしながら、儲かっているが人手がない、機械投資が厳しいと言った農家も多い。
- ・課題解決のためにも、土地利用型プログラムの設置と支援をよろしく願いたい。
- ・土地利用型が衰退し、労働集約型に移行されても本末転倒になってしまうので(そうならないようJA北石狩では)担い手対策部署を設置し、土地利用対策のために1,400万円予算化。

- ・これ以上農家人口は減らしたくない！！



◎子実とうもろこし関係

- ・自らデモ機を使ってみたが（案の定？）壊してしまった。
- ・国外のものは信頼あるが、国産は研究、整備不足。
- ・（当別は泥炭地なので荷重のある）大型機械を入れ続けることが難しい。
- ・子実とうもろこし用の軽い機械は（当別にとって）可能性が高い。

[篠津中央土地改良区]

◎農業農村整備事業関係

- ・予算確保の点から申すと、補正予算を含めれば H21 水準まで回復されてきた。感謝申し上げます。
- ・食料自給率を担うものとして（農業生産は）頑張っていきたい。
- ・土地改良事業は終わりが無い。しかしながら、雪降る地域では（補正だと）十分に予算を活用しきれない。当初から予算措置されるようお願いする。

【農林水産省回答】

◎農業農村整備事業関係

- ・政権交代の関係で、H21 から H22 にかけて当初予算が 30%減となってしまった。
- ・翌年から少しずつ回復してきたがまだまだ。
- ・補正を組み合わせて何とか H21 水準にまで確保。
- ・当初予算ベースで完全に (H21 水準) 回復するためには、地域の皆様の声に尽きる。
- ・まずもって予算の確保はこれからも頑張っていく。



◎担い手関係

- ・配布資料「農業を担う人材の育成・確保に向けて」 P6 にある、『農業次世代人材投資事業』や『青年等就農資金』を活用し、就農者を増やしてほしい。
- ・当別町は農業次世代人材投資事業を活用し 10 名の実績あり。
- ・(しかしながら) 収納資金の方は利用されていないと聞いている。
- ・認定は必要だが、3,700 万円無利子なので活用されたい。

◎子実とうもろこし関係

- ・(H27 から試行的に実施してきているが、これまでの機械だと負荷が非常に大きい)
- ・コーンヘッダーなどのアタッチメントは必要との認識でいる。
- ・JA北石狩では今年度から取り組まれると聞いている。

- ・子実とうもろこしは排水性の悪い畑だと収量は少ない。
- ・都府県では200kg/10aと収量が少ない。加えて認知度も少ない。
- ・国産機使用はデモ機のパターンが多いが故障も多い。
- ・ヤンマーが昨年、クボタが今年からと国産機はようやくスタートした。

◎法人化

- ・法人を増やすことは手段であって、目的は農業経営の下支え。
- ・融資制度や収入保険、所得を一定程度確保していくためのサポート事業もある。
- ・H30からスタートの農業経営者サポート事業では、経営相談や経営診断などのメニューもあるので活用されたい。

[JA北石狩]

- ・農家だけでなく、JAや役場も人材不足！！
- ・JAで担い手対策部署を作ったがあてがう人がいない。そのあたりの支援もお願いしたい。人を寄せ集める知恵を国でも考えてほしい。

※国回答：

農業の「働き方改革」経営者向けガイド(別添)を作ったので参考にされたい。

[JA北石狩]

- ・担い手の受け入れ条件は地域によって異なる。
地域に合った形の枠配分(交付金)など用意してもらえればうれしい。

※国回答：

主婦や学生などいろいろなパターンが考えられる。潜在的な人材も含め検討していきたい。

以 上

No. 3 農林水産省 第二部 (平成30年5月29日(火) 15:30~16:15)

【町長から町の概略説明】

○当別町の概況参照

【JA北石狩・組合長から要望書に基づき要望内容の説明】

◎共同利用施設整備事業関係

- ・ 南瓜（かぼちゃ）の共同利用施設整備の支援をお願いしたい。
- ・ 地目は水田だが、転作率が75%と高い。
- ・ 10年ビジョンを作って農業振興を図ろうとのことで南瓜を生産し、去年は2億ほど生産した。JA北石狩は南瓜を売り出し中！
- ・ しかしながら、現場は手狭で、なおかつ生産ラインを増やしていかなければならない状況。
- ・ 南瓜は重く、高齢化や労働力不足などから、各農家で選別は難しい。施設で効率的に選果選別が必要となってきた。

(このような地域実情を含みおいて要望内容を理解いただきたい)



◎スマート農業関係

- ・私(組合長)自ら、(トラクター用)GPSディスプレイ4台持っていて、うち1台は自動操舵装置付き。セットで300万円と非常に高価。
- ・ドローンについては機械によっては、免許も異なり、補助員もいる。(導入にあたっては十分ご支援いただいております、感謝申し上げますが)現場で使いやすい形をお願いしたい。
- ・ビッグデータについても、どう生かしていくかがこれからの課題であるが、特に高齢者も使うことがあるので(高齢者など誰もが使いこなせるようになっていくための)ご支援をよろしくをお願いしたい。

[町]

◎儲かる農業と規制緩和関係

- ・10年ビジョンを策定し、6次化を進める中で儲かる農業を目指す。
- ・その中で加工場や通年栽培施設などが必要となるが、そのためには農地転用、農業振興地域の除外など規制緩和が重要となる。
- ・再エネなど地域資源を活用しながら進めていくことも併せて、規制緩和のご配慮をお願いしたい。

【農水省回答】

◎スマート農業関係 ～ 生産局技術普及課

(配布資料:「スマート農業による農業の競争力強化」)

- ・高齢者、農家減少などこれからはICTなどは不可欠。
- ・スマート農業にはいくつかの型がある。
 - ①農業機械の自動化
 - ②IoTによる水管理
 - ③ドローンこれらによる省力化、生産力拡大、技術習得など。
- ・支援策としては「産地パワーアップ事業」のICT枠(特別枠)などがある。当該事業は基金事業でまだ活用できるので利用されたい。

◎スマート農業(ドローン)関係 ～ 消費安全局植物防疫課

- ・許可、承認などの手続きは国交省。
- ・実態に合った形でルールを作っていくのが私たち(農水省)の仕事。

- ・ヒューマンエラーを減らせることもあって、国交省と農水省が連携して仕組みづくりを進めている。
- ・例えば、自動操縦なのに補助員が必要なのか？などといったところは、技術の日進月歩の中で、どういうルールが良いのか国交省で個別々々で検討している。
- ・一律の免許にしてしまうと、安全面などで厳しい基準をクリアとなってしまうかねないことも加味しなければならない。
- ・機体の重さも、制約があるとタンクの量が少なくなる問題もある。
- ・補助員が本当にいるの？だとか税制の区分など、不利益や実態に合わないことなどはこれからも声を聞かせていただきたい。



【スマート農業に関する質問】 (国担当者の都合から先に質疑実施)

[JA北石狩]

- ・みちびき（準天頂衛星システム）は利用できないのか？利用できればもっと安価になるのでは？

情報があれば教えてほしい。また、他産業にも活用が期待できるので急いで進めてほしい。

※スマート農業に関する国回答

- ・4月からサービス開始予定だったが不具合から11月の開始となった。

- ・みちびきを使うと、補正信号なくてもセンチメートル単位の精度。
- ・補正機が不要となり受信機が小型チップ化され大量生産化されれば、低価格と
なってくるので国費を投下して研究を進めている。

【農水省回答】

◎大規模農業 ～ 生産局総務課推進室

- ・産地パワーアップ事業は、H29 補正含め 440 億の予算措置。H30 は基金に余裕
もあり、可能であれば H30 に要望してくれればよかったが・・・
- ・強い農業づくり事業も 200 億の予算を措置している。
- ・両事業ともニーズが高いので、実態を踏まえ予算要求を強めていきたい。
- ・産地パワーアップは、ICT等最新技術の取り組みに 10 億円の特別枠を設定
し応援していくこととしている。予算確保頑張っていく。

◎木質バイオマス等地域資源活用 ～ 林野庁木材利用課

(配布資料：平成 30 年度の予算の概要「林業成長産業化総合対策」他)

- ・林業のハードメニューは、P1～2 で大体カバーしている。
- ・バイオマス関係はP3にある「林業・木材成長産業化総合対策のうち木質バイ
オマス利用促進施設整備」で地域内エコシステム構築を支援しているが、当別
町の目指す方向性と同じと思う。
- ・供給施設整備の支援を薄くし、利用設備の支援を手厚くしているのでうまく活
用いただきたい。
- ・ソフト系ではP6・P7「地域内エコシステム」モデル事業も募集中なので検
討いただきたい。「日本森林技術協会」が受託し、公募を行っており、6月上
旬締めなので奮って手を挙げてほしい。
- ・林野庁で、熱利用・熱電併給事例集をつくり H29.11 からHPに掲載している
ので活用されたい。

◎儲かる農業を具現化するための規制緩和 ～ 農村振興局農村計画課

(配布資料：地域未来投資促進法の概要、農地法、農振法関係)

- ・地域未来投資促進法を活用して、企業誘致などを行った場合の特例措置については、3 ページ目の農振法における関係条文のところ、第 8 条第 2 項第 5 号による。
- ・地域未来投資促進法によって整備する施設については、農用地域域であって（どこでもよいといいわけではないが）ど真ん中はだめだが堰堤部とか要件がそろったときに、農用地域域から除外が可能となる。
- ・農地転用の規制緩和は、農地法の省令で手当てしている。いわゆる農振の白地で一般的に 10ha 以上の優良な農地、一種農地はほとんど施設整備はできないが、地域未来投資促進法の計画に基づいて実施する場合は、第一種農地であっても転用許可は得れる。例外規定というもので特例措置を整備。
- ・昨年 4 月をもってある程度緩和はなされてきている。

【全体を通じての質問】

[J A 北石狩]

- ・産地パワーアップ事業は競争力が激しい。H30 補正の絡みもあるが、H31 年度の活用を予定しているので、（予算確保を）よろしくお願ひしたい。
- ・強い農業づくり事業も活用したいが、ポイントが高くないと箸にも棒にもかからない。実情に合致した実施計画にしたいが（北海道の実情に応じて素直に計画書を書くとポイントが厳しくなるが、地域実情を勘案の上）要望に応じていただける予算の確保をお願いする。

[商工会]

- ・地域未来投資促進法による事業をベースとして農地転用等をする場合の面積要件はあるのか？

※国回答：面積要件はない。

[町]

- ・農地転用の 4 h a の枠は関係なくなる？

※国回答：4 h a だろうが 10 h a だろうが許可権限は都道府県。

国協議はあるが、過剰な資料要求はしないのでご理解を。

以 上

No. 4 国土交通省（平成30年5月29日（火）16:45～17:30）

【議長から趣旨等説明】

- ・ 本日は、町の主要7団体のトップで参った。
- ・ 道の駅においては、サーチャージのため建設着手が1年延びたがじっくり取り組めた面もあった。
- ・ 売り上げも来客も伸びている。
- ・ 交流人口を増やし、定住人口を獲得していく。そのためには、生産性を上げていくことが重要。将来的には、二次加工、6次化など道の駅が拠点となって、仮に町の人口が減っても税収の減らない（地域経済づくり）が重要。
- ・ 引き続き町、団体連携していくので応援方よろしく願います。



【補足説明】

[町]

- ・ 道の駅の右折レーンについては、すぐさま対応いただき感謝。
- ・ 右折信号を警察に対し要望しているが・・・なかなか腰が重い様子。

【意見交換】

[町]

- ・ コミバスは、支援をいただきながら B D F 運行継続。
道の駅まで試験運行実施中。
- ・ コミバスは、全町的に広げていきたい考えでいるので、これからも支援・応援
よろしく願います。
- ・ 某企業から自転車の寄付があり、太美駅に設置しレンタル開始した。
(これを契機に) 自転車道を全面的に整備していきたい。町内を周遊してもら
わないことには！計画を練っていきたい。



- ・ 石狩川の堤防(右岸)は自転車走行可能だが、国道 337 号の橋の下の所が砂利道。
ロードタイプの自転車はパンクする。それを除けばよいルート設定が可能。
- ・ J R 廃線問題あり。いかに電車に乗ってもらうか J R とタスクフォースにて
検討をしていく予定。

- ・快速も要望しているが時間がかかりそう（JRの現体制では不可能か）。
- ・道の駅、この8か月で56万人。厳冬期で3万人/月。夏場に向けて期待できる。
- ・これまで、1日当たり最高が1万人。最低は200人(吹雪時)。
- ・駐車場は、さらに同じ面積が必要と考えている。
- ・現状でもあと500台くらいは止められそうに見える。

※国交省：

道の駅については、どのあたりから人が集まってくるのか、経年的に追いかけると将来的に役に立つデータとなる。



以 上

No. 5 国会議員要望 (平成 30 年 5 月 30 日 (火) 8 : 50 ~)

●衆議院 佐藤英道議員 (秘書に提出)

◎衆議院 吉川貴盛議員



●衆議院 渡辺孝一 議員 (秘書に提出)

●衆議院 鈴木貴子 議員 (秘書に提出)

■参議院 小川勝也 議員 不在にてポスティング

●参議院 長谷川岳 議員 (秘書に提出)

◎衆議院 荒井 聰 議員



○参議院 伊達忠一 議長 (荒木秘書対応)



◎衆議院 和田義明 議員



(注：◎在 ○秘書対応 ●秘書に提出 ■不在)

平成30年5月

当別町長 宮 司 正 毅

当別町議会
議 長 後 藤 正 洋

北石狩農業協同組合
代表理事組合長 川 村 義 宏

当別町商工会
会 長 高 橋 昌 二

当別土地改良区
理 事 長 山 田 智

篠津中央土地改良区
理 事 長 古 谷 陽 一

当別建設協会
会 長 宮 永 雅 己